

令和3年10月29日

フィットネス会員各位

ナックルスポーツクラブ

緊急事態宣言解除に伴う施設の運営について（特別休会について）

平素はナックルスポーツクラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。また新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解、ご協力いただき心より御礼申し上げます。

令和3年10月1日に全ての地域において、政府による緊急事態宣言が解除されました。

依然として新型コロナウイルス感染症の収束が宣言されず、第6波も懸念される中、弊社も、感染拡大防止に細心の注意を払いつつ、会員の皆様が運動やトレーニングを継続し、健康の維持、増進に役立てて頂けるよう環境整備とサービス拡充に努めてまいります。

緊急事態宣言解除、現状の大阪府下の感染状況を鑑み10月末日をもちまして特別休会を終了させていただきます。

ご利用の会員様におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の収束が宣言されるまで、必ずマスクをご着用いただき、マスク着用がないエリアでの会話についてはお控えいただくなど、感染予防対策の徹底にご理解ご協力をお願い申し上げます。第6波が起こり緊急事態宣言ないしは蔓延防止等重点措置が発令された場合は、プールでの歩行などについてもマスクの着用をお願いする場合がありますのであらかじめお知らせいたします。その際にはあらためて、ホームページ等でご案内させていただきます。

詳細は下記をご確認下さいますよう、宜しくお願い致します。

記

【休会に関して】

- ・ 11月分より通常休会で受付いたします。
- ・ 事前休会（前月15日まで）：休会費 1,100円（税込）

以上